

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

① 声をあげやすい・かけやすい社会づくり

高齢者支援啓発事業／高齢者を消費被害から守るための体制整備 [消費生活課]

取組概要	高齢者を点検商法等の消費者被害から守るため、市町村の見守りネットワーク構築に向けた伴走支援のほか、宅配型フリーペーパーの配布等による注意喚起を行う。また、法的支援が必要な方へのバックアップ弁護士相談を実施する。
実績	○見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）構築に向けた取組み 令和7年度は、県内市町村に対し、地域の見守りや地域協議会に関するアンケート調査やヒアリングを実施。 アンケート調査：32市町村（設置済み1市除く） ヒアリング：20市町 ○宅配型フリーペーパーの配布 宅配型フリーペーパー「タウンニュース」に、高齢者向けに特化した消費生活相談に関する情報や、「消費者ホットライン188」を啓発・周知する記事等を掲載し、県内市町村に配布した。 掲載回数：10回（令和7年度） ○弁護士によるバックアップ相談 (1) 実施日 通年 (2) 弁護士相談件数 73件
事業評価	○見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）構築に向けた取組み アンケート調査やヒアリングを通じ、市町村では関係機関との連携により見守り活動に資する取組みが進められている一方、法令に基づく地域協議会の設置には消極的な姿勢が確認され、依然として課題が残る。 ○宅配型フリーペーパーの配布 トラブルに巻き込まれた際の相談先である、「消費者ホットライン188」を周知することで、高齢者の消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図ることができた。 ○弁護士によるバックアップ相談 消費生活センターの相談者の中から、法的な支援が必要であり、かつ高齢者等で支援が必要と判断した方に弁護士相談を紹介することで、より多くの高齢者支援へと繋がられた。 今後も、高齢者消費者被害から守るため支援を続けていきたい。

神奈川消費生活課
「お金に係る特別相談会」を開催

神奈川県では、「多重債務者相談強化キャンペーン2025」に合わせた取組の一環として、11月17日(月)から12月9日(火)までの間、県内各地で「お金に係る特別相談会」を開催する。弁護士等が、借金の返済や債務整理の方法などについて、各相談者の状況に応じた相談を無料で行う（事前申込制）。一人で悩まずに、まずは相談を。なお、本相談会以外にも、消費生活センター等の各自自治体の相談窓口では、悩みの内容に適した専門機関の案内や情報提供等を行っているため、多重債務で悩んでいる人は一度相談してみてもいい。

多重債務者相談強化キャンペーン2025
お金に係る特別相談会
あきらめないで! 悩まないで!

相談無料

◇借金が多額になり解決できない方
◇債務整理でお悩みの方
◇借金返済のために借金をしている方



【弁護士によるバックアップ相談事業評価】

事業実施に対する満足度	97%
助言内容に対する納得度	87%

※事後アンケートの有効回答数 70件のうち、「満足」「やや満足」と答えた方の割合

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

孤独・孤立対策推進事業費〔生活援護課〕

取組概要	孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援を行うため、官民連携によるプラットフォームの設置、孤独孤立対策ポータルサイトの運営及び緩やかなつながりの場MAPの開設、広報物の政策、支援員向け研修、現地視察会等を行った。【対象：県内全域】
実績	○孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 支援組織間における連携強化及び孤独・孤立対策に関する先導的取組等の情報共有等を行う官民連携プラットフォーム「かながわつながりネットワーク」を設置し、県がコーディネーターとなり、他機関連携による孤独・孤立対策の取組を進めた。 構成員数 52団体 （令和7年度） ○緩やかなつながりの場MAP 地域の孤独・孤立対策やつながりづくりの情報等を発信するとともに、支援団体等の取材や新たに孤独・孤立対策ポータルサイト内に「緩やかなつながりの場MAP」を開設した。
事業評価	○かながわつながりネットワーク 全2回会議を開催し、事例共有・意見交換等を行うと共に、神奈川県版孤独孤立対策官民連携プラットフォームとしての孤独・孤立対策の方向性を確認することができた。今後は構成員を増やしつながりを拡大すると共に、県内のあらゆる地域で緩やかなつながりが生まれる機運の醸成や官民連携・民民連携の土壌づくりを行う。 ○緩やかなつながりの場MAP 様々な方が気軽に足を運べ、時に誰かと緩やかにつながるができる「居場所」に関する情報を掲載することで、コンテンツが充実した。

緩やかなつながりの場MAP↓



現地視察会↓

カレンダー（広報物）↓



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

ひきこもり相談窓口インターネット広告事業費〔青少年課〕

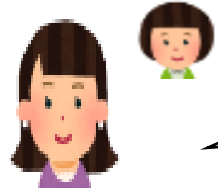
取組概要	ひきこもり相談・支援窓口に関する情報について、インターネット広告を活用し、ひきこもり当事者とその家族等が適切な支援につながるよう、効果的な情報発信を行った。 【対象：県内全域】	広告バナー例 ▼ひきこもり支援ポータルサイト  ▼青少年センターホームページ 
実績	クリック数 46,457クリック	
事業評価	令和7年11月から令和8年1月の間、広告を実施した。広告の遷移先であるひきこもり支援ポータルサイトのページビュー数の平均値は、広告開始前は1,203ビュー／月であったところ、広告開始後は24,875ビュー／月とおよそ21倍の増となり、高い効果が得られた。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

メタバースを活用した居場所づくり事業費 [共生推進本部室]		
取組概要	メタバースを活用して、障害など様々な理由で不安や孤立、孤独を感じている人が、自らの思いや生き方に向き合ったり、他者との違いを認め合う機会を設けることで、生きづらさの改善に加えて、将来的な民間での実施のための検討を行う。	 
実績	全8回、延べ参加者数136人 出席回数と心理変化の相関を分析した結果、参加回数が多い参加者ほど、ネガティブ気持ち（不安等）の軽減幅が大きいことが確認された。単発ではなく「継続して場に参加すること」が、心の安定や安心感の情勢に重要であると考えられる。	
事業評価	自らの課題の解決（悩みの解消や生き方の再発見）と当事者同士の相互理解（新たな仲間づくりやコミュニケーションの創出）を同時に実現し、共生社会を実現する。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

ケアラー支援事業〔高齢福祉課〕

取組概要	各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口（電話）や支援専門員を設置するほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対してその立ち上げ費用を補助する。	ケアラー・ヤングケアラーへの支援  「聴いてくれてありがとう。」 「気持ちが楽になりました。」 〔相談者〕 ➡ 悩みの整理やアドバイス、支援機関やサービスの紹介なども行いました。 ケアラー支援専門員による周知・理解促進  「元当事者の方のお話が参考になりました。」 「寄り添う、見守ることが大切と感じました。」 「何かあったときに話が聞ける『待つ支援』が必要と考えました。」 〔研修会参加者 （支援機関等）〕
実績	○電話相談件数：81件 解決率：93.8% ○ケアラー支援専門員が講師として登壇した研修会：19回 ○ケアラーズカフェの新たな設置等に係る経費補助：3か所	
事業評価	令和4年度から相談窓口やケアラー支援専門員を設置するとともに、ケアラーズカフェの立ち上げ支援を進めている。 相談窓口では、思いを傾聴し、具体的な支援窓口を紹介するなど、ケアラー専門の相談窓口として役割を果たすことができた。引き続き相談窓口の認知度向上に取り組む。 ケアラー支援専門員は、ケアラーに関する研修会への講師登壇等を通じて支援機関とのネットワーク構築を進め、県内におけるケアラー支援の周知・理解促進に貢献した。 ケアラーズカフェについては、引き続き新規立ち上げを支援するとともに、ケアラーに情報提供していく。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

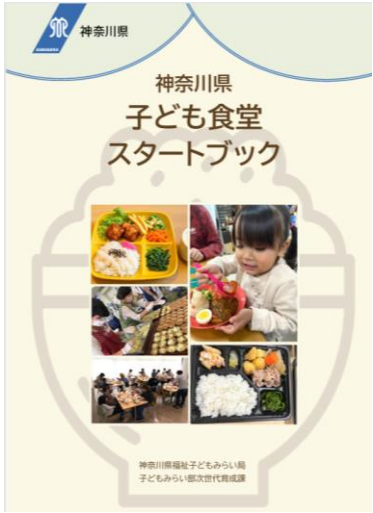
ヤングケアラー支援事業費〔子ども家庭課〕

取組概要	ヤングケアラーの抱える悩みを受け止めるとともに、問題を抱えたヤングケアラーを早期に発見して支援につなげるため、特設ページを作成するとともに、子ども・若者をターゲットにしたインターネット広告を行い、ヤングケアラー支援及びその相談窓口の認知度向上を図った。 【対象：県内全域】
実績	○ 相談件数：LINE 667件、電話 81件（子ども・若者以外のケアラーも含む） ○ LINE友だち登録者数：7,289人
事業評価	ターゲットとなる子ども・若者や、SNS相談との親和性の高いインターネット広告により、相談件数やLINE相談の友だち登録者数が大きく増加した。 今後も、相談窓口周知用カードの学校配布やインターネット広告を効果的に行い、引き続き認知度向上に取り組んでいく。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

子ども食堂支援事業（子ども食堂持続化支援事業費/子ども食堂情報発信力強化事業費） [次世代育成課]

取組概要	子ども食堂の持続可能な体制づくりを進めるため、寄附物品の受入や物流の調整を行うマッチングコーディネーターを配置するとともに、利用希望者等が子ども食堂の情報にアクセスしやすい環境整備を行った。また、物価高騰等により財務面で困難を抱える子ども食堂の活動継続支援のため、子ども食堂運営者に協力金を支給した。 【対象：県内全域】	↓ 子ども食堂の様子  ↓ 神奈川県子ども食堂MAP 
実績	○子ども食堂持続化支援事業 マッチングコーディネート件数：21件 ○子ども食堂情報発信力強化事業 県内678箇所の子どもの食堂に対して活動状況調査を実施、オープンデータの公開、子ども食堂MAPの更新を行った。また、子ども食堂等の立ち上げを検討している方に向けて「神奈川県子ども食堂スタートブック」を作成した。 ○子ども食堂応援事業協力金 支給箇所数：180箇所（1箇所あたり4万円の支給）	↓ 神奈川県子ども食堂スタートブック  子ども食堂  協力金を活用し、子どもたちに安定して食事と居場所を届けることができた。
事業評価	○子ども食堂持続化支援事業 地域の寄附受入れ体制強化を行い、円滑な寄附配分につながった。 ○子ども食堂情報発信力強化事業 子ども食堂の情報を発信し、県民の方が情報にアクセスしやすい環境を整えた。 ○子ども食堂応援事業協力金 物価高騰の中、子ども食堂の活動継続に貢献した。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

生活困窮者への情報発信・啓発事業費〔生活援護課〕

取組概要	ポータルサイトの運用（記事作成やWEB広告等）、地域のコミュニティでの出前講座等を行い、生活困窮者支援事業に対する普及啓発を実施した。 【対象：県内全域】
実績	○ポータルサイト「さばなび かながわ」の運用 生活支援に係る様々な支援制度、相談窓口及び支援団体等を案内する困りごとサポートサイト「さばなび かながわ」を運用した。 閲覧数 131,981ビュー（令和7年度） ○WEB広告 Googleリスティング、Yahoo!ディスプレイバナー、LINEの3媒体で「さばなびかながわ」サイトPRを実施した。 表示回数総計 3,187,469回 ○出前講座 NPO等の支援団体や地域コミュニティと連携して、若者（大学生）や子育て世帯、高齢者等を対象に、生活支援に係る出前講座を全5回実施した。
事業評価	多様な生活困窮者に対して、生活困窮者支援に係る情報をわかりやすく発信するとともに、生活困窮者が相談できるような啓発を行うことができた。 また、出前講座の実施により、生活困窮者や若者等に対し、リアルでの情報発信を行うことによって、関心、環境に合わせた情報発信を行うことができた。

出前講座↓



WEB広告↓

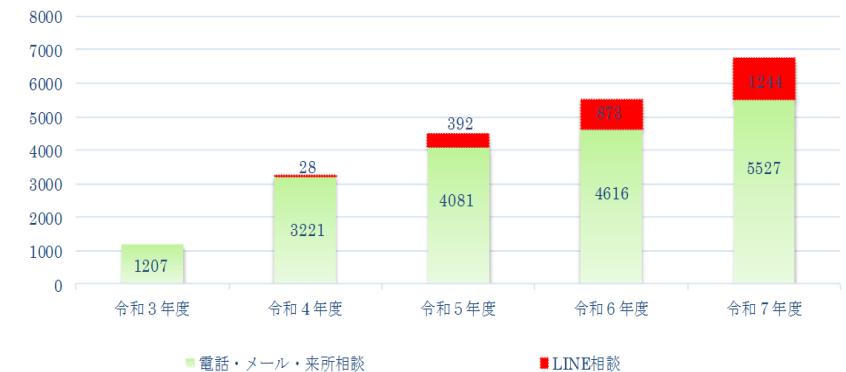


生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

困難女性つながりサポート事業費〔共生推進本部室〕

取組概要	不安や課題を抱える女性一人ひとりに応じた支援につなげるため、総合相談窓口を設置し、電話やメール、SNSを活用した相談を実施したほか、訪問による支援や窓口等への同行支援を行った。 また、困難な問題を抱える女性の早期発見と周知啓発のため、生理用品と併せた相談窓口周知カードの配布やLINE広告の実施、漫画・漫画動画を活用した相談窓口周知カードの配布等を行った。 【対象：県内全域】
実績	○相談件数 6,771件 （電話相談 3,513件、メール相談 1,900件、来所相談 114件, LINE相談 1,244件） ○同行・他機関調整 451件、訪問 16件、その他 373件 ○生理用品配布 17,922個 ○相談窓口周知カード配布 約10万枚・約780箇所以上
事業評価	・多様な困難を抱える女性のどんな悩みも受け止め、寄り添いながら支援をすることができた。相談件数は増加傾向でニーズが高い状況であることから、引き続ききめ細かい支援をすることで、公的支援につながるサポートを行う。 ・相談窓口周知カードを生活必需品である生理用品と併せて、大学やネットカフェ等で配布することで、若年層を中心とした、困難な問題を抱えていることに気づいていない、どこに相談したらよいか分からない等の理由で支援に繋がっていない女性の早期発見につなげた。また、LINE広告の実施やドラッグストア等での相談窓口周知カードの配布により、相談窓口の周知を図った。今後はさらに県民全体へ制度の認知度向上を図る必要があることから、引き続き効果的な手法を検討し、周りで支える人にも支援情報や相談窓口の周知を行い、当事者の早期発見に努める。

不安や課題を抱える女性からの
相談件数の推移(令和3年8月～)



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

② 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる仕組みづくり

県庁版就労訓練事業費 [生活援護課]

取組概要	神奈川県庁が就労訓練事業所として登録し、就労訓練利用者を受け入れる。自身の特性（得意・不得意など）把握や、他者とのコミュニケーションに慣れることへの一助とすると共に、損失している自信を取り戻させ、一般就労に繋げる。	
実績	令和7年8月から約半年間で5名の就労訓練利用者を受け入れた。	
事業評価	本事業では、生活困窮者等に対し、訓練期間中の傷害保険料の加入と交通費の支給を行うほか、就労への意欲向上のため、手当を支給した。また、最終日には、訓練を踏まえ次のステップ（求職活動）に向け、専門家によるキャリアカウンセリングを行った。訓練利用者のうち1名就職の就職が決まった。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

生活困窮者の新生活応援モデル事業費〔生活援護課〕

取組概要	インターネットカフェで寝泊まりする等の不安定居住者が、家具家電等の初期費用が住居確保の課題となって自立を困難にしている状況を踏まえ、安定した住居の確保と自立を促すことを目的とし、不安定居住者に対し、家具家電等購入費の補助や、分割金利等の補給を行う。
実績	1名から申請があり、6,962円の補助を行った。
事業評価	令和7年度から開始した新規事業のため、HPおよびインターネット広告を活用して広く周知を行い、利用促進に努めた。当事業を必要としている方々により多く利用していただけるよう、今後も広報活動を強化するとともに、協力事業者の開拓にも取り組んでいきたい。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

ひきこもり等相談関係事業費「青少年センター」

取組概要	ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「神奈川県ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、NPO団体等支援やひきこもり等の広報、啓発を行った。また、精神科医・弁護士等から構成される多職種専門チームによる事例検討会で市町村等を支援するとともにひきこもり経験者を家族セミナー講師や居場所スタッフとして派遣するひきこもりサポート事業、人材養成研修等を実施した。【対象：県内全域】
実績	○相談件数（延べ）電話 3,147件、来所358件 多職種支援チーム（精神科医、弁護士）事例検討会の開催：36回 ○ひきこもり当事者のための居場所を市町村と連携し巡回方式で開催。全21回のうち孤独・孤立を感じている女性対象3回、親・きょうだいの集い3回 ○かながわbeフレンド（ひきこもり相談補助員）及び講師派遣等による家族セミナー・講演会 10回 ○相談窓口を紹介するカードを県内の小中高校及び特別支援学校等の全児童・生徒に配布 ○ボランティア育成研修 1回 NPOスタッフ研修会 2回 ○県ひきこもり支援市町村連携会議：3回開催
事業評価	居場所事業では、市町村と連携し開催地域を拡大したほか、女性や親・きょうだいを対象とする居場所を実施するなど、多様な居場所を展開することができた。 また、県とともに取り組んだ市町村が、市単独で居場所事業を実施するようになるなど、市町村の意識と行動に大きな変化が見られた。 今後も、市町村が有する困難事例に対応すべく、多職種支援チーム等による助言の機会を提供するなど、市町村の状況に応じた後方支援することにより市町村のひきこもり支援が活発になり、当事者支援の拡大につなげていきたい。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

青少年行政総合推進費「青少年センター」

取組概要	かながわ子ども・若者総合相談において専門家によるスーパービジョンを実施するほか、県民を対象に子ども・若者の問題について考える講演会を実施した。 【対象：県内全域】
実績	○精神科医によるスーパービジョン 4回 ○10月26日 子ども・若者を理解するための講演会として自分の感情と向き合うアンガーマネジメント～子ども・若者に「怒り」を感じたとき～をテーマに実施。
事業評価	これからも時代のニーズに合ったテーマで講演会を実施していく。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

SNS・ケアラー相談事業「高齢福祉課」

取組概要	子ども・若者世代のケアラーを主な対象とした「かながわヤングケアラー等相談LINE」を設置し、ケアのこと、家族や学校、進路のこと等の相談を受け付け、必要に応じて各種支援機関につなぎを行う。
実績	相談件数：667件 解決率：32.1%
事業評価	相談受付数に関しては、前年度比で相談受付数：約1.83倍（363件から667件）に増加したものの、相談途中で相談者からの応答がなくなり、相談解決に至らないケースがある他、相談窓口の開設時間外に相談があったものについて、翌営業日以降に折り返し連絡するが、相談者の都合が合わず応答がないケースがあった。今後はより一層1つ1つの相談に対して丁寧に向き合い、相談者が抱える悩みや不安が少しでも和らぐようサポートしていく。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

SNS・子どもの貧困対策相談事業費〔子ども家庭課〕		
取組概要	ひとり親家庭を対象に、仕事、お金、子育て、くらしの不安や悩みなど、様々な相談を受け付けた。 【対象：県内全域】	
実績	かながわひとり親家庭相談LINE 相談件数841件	
事業評価	ひとり親家庭の方が、いつでも気軽に相談できる窓口として、様々な悩みを傾聴するとともに、多岐にわたり、かつ複合的な課題を整理し、必要に応じて支援制度や専門窓口を案内した。 引き続き、周知・応報を行い、登録者数を増やすとともに、相談対応の向上に努める。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

SNS・性的マイノリティ相談事業費〔共生推進本部室〕

取組概要	県内の性的マイノリティの方やその関係者等を対象に、性自認や性的指向等についての悩み、不安など、様々な相談を受け付けた。 【対象：県内全域】
実績	かながわ性的マイノリティ相談LINE 相談件数486件
事業評価	【効果】 性自認や性的指向を明かしていない性的マイノリティの方々に対して匿名で利用できる相談の窓口を設けることができた。 相談実施後のアンケートでは、「今回の相談が役にたった」の回答が9割を超えている。 【課題】 相談件数としては486件であるが、専門的・個別支援事業（SOGI派遣相談）へのつながりについては、匿名・あるいは対面ではない形式の相談窓口を望む層と対面相談でじっくり相談したい層が必ずしも一致しない可能性があり、5件となっている。 【方向性】 継続する。 引き続き窓口の周知に努めるとともに、アンケートの回答率の増加を促す方を検討する。

性的マイノリティ関係事業啓発チラシ

性に関する悩み
相談してみませんか

～好きになる性別のこと・性別の違和感のこと～

LINE相談 交流会 対面相談

性的マイノリティの方々向けの相談事業や交流会を実施しています!

対象の方

- 1 自分自身の性自認や性的指向に違和感のある方(そうなのが迷っているなどはっきりしない場合も含みます)
- 2 上記の方のご家族や、について相談や支援に関わっている方

※にじいろは、就労支援サービスが29歳以下の性的マイノリティの方とそのご家族が対象です。

かながわ性的マイノリティ相談LINE

LINE相談

【受付時間】 毎週月曜日・土曜日 14:00～21:00 (祝日・年末年始を除く)

※心療科・カウンセリング・居場所を有する者、あるいは相談業務経験者有する相談員が対応いたします。

かながわSOGI派遣相談

派遣相談・ご予約

臨床心理士など専門相談員が対応いたします。

【時間】 月曜日～金曜日 1件 1時間 (祝日・年末年始を除く)

▶派遣日や相談会場は個別に調整します。

※本事業は神奈川県が性的マイノリティ支援団体に委託して実施するものです。
※性的マイノリティに関する相談を臨床心理士など専門相談員が受け付けます。

かながわ にじいろ・ほっとスペース

交流会・ご予約

【対象】 29歳以下の性的マイノリティの方とその家族

【開催日時】 県内3か所いずれか(藤沢・厚木・小田原)で毎月1回開催

【会場】 藤沢駅・本厚木駅・小田原駅付近の公共施設 (詳細は申し込み書の方にのめり添付いたします)

性的マイノリティとは

性的指向が同性(あるいは両性)に向いている、またはいずれの性別にも性的指向が向かない、からだの性と性自認が異なるなど、様々な性のあり方において多様な立場(マイノリティ)とされる方々のこと

SOGI(ソギ)とは

Sexual Orientation (性的指向(好きになる性))と Gender Identity (性自認(自分自身をどんな性別と認めるかという認識))の略文字とった言葉

問合せ 神奈川県 福祉子どもみらい局 共生推進本部室

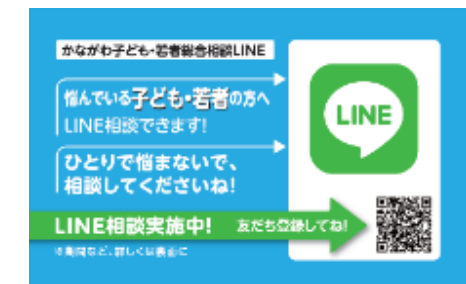
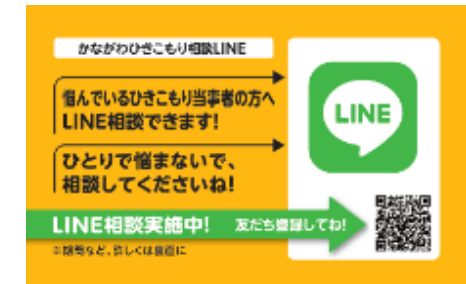
TEL 045-210-3637 (8:30～17:15 土・日・祝・年末年始を除く) FAX 045-210-8854

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

SNSひきこもり等相談事業費〔青少年課〕

取組概要	子ども・若者（概ね39歳まで）を含めるひきこもりの当事者及び家族等が抱える悩みについて、SNS（LINE）上で相談窓口を開設・実施し、より身近に相談できる環境を提供した。 【対象：県内全域】
実績	相談件数 3,400件 （内訳：ひきこもり相談808件、子ども・若者総合相談2,592件）
事業評価	市町村、県機関、ハローワーク等の行政機関のほか、NPOや、業界団体を通じて映画やネットカフェの事業者にもカードを配布し周知を行ったことにより、前年度より多くの相談を受け付けることができた。

▼周知カード



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

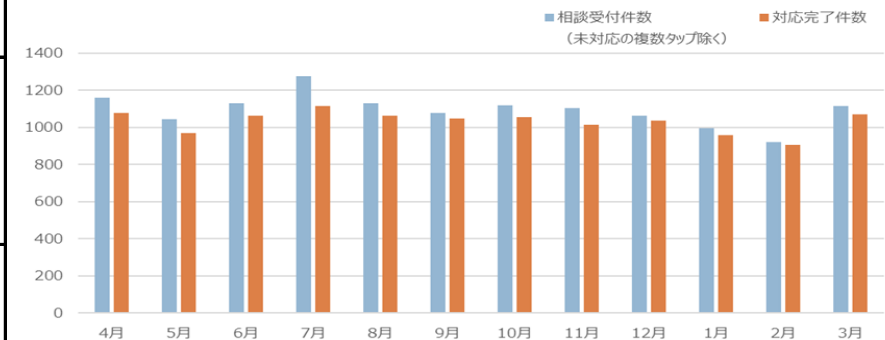
民生委員児童委員研修事業費〔地域福祉課〕

取組概要	民生委員・児童委員としての活動に必要な知識の習得を図るための研修を、新任研修・リーダー研修・テーマ別研修など体系的に実施した。 【対象地域：県内全域】	 民生委員児童委員の「やりがいと楽しさ」の中に、これからも続けていける自信が湧いてきた！  一人で背負わず他の民生委員の方や地区の会長など頼って、相談者の方に寄り添えるように共に歩んでいきたい。
実績	・新任研修 3回 ・会長部会長研修 1回 ・テーマ別研修 2回	
事業評価	集合研修を実施し、民生委員・児童委員活動に必要な知識の習得を支援した。また、今年度から対面での研修に加え、それぞれオンデマンド配信も行った。次年度以降も研修テーマを工夫するなど、効果的な研修を実施する必要がある。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

ICTを活用したいのちの相談支援体制整備事業〔がん・疾病対策課〕

取組概要	「生きるのがつらい」等のこころの健康に関する悩みに対応し、自殺を未然に防ぐため、LINEによる相談を実施した。また、X（旧Twitter）での広告とともに、Instagram・LINEでの広告を試行し、効果的な広告媒体を検証した。 【対象：県内全域】
実績	相談件数（LINE）：12,363件（昨年度：11,987件） 相談件数（電話）：67,277件（昨年度：63,468件）
事業評価	令和6年度より相談時間を17時～22時から17時～24時までに延長し事前に相談種別ごとに相談窓口を案内するチャットボットを導入するなどした。その結果相談対応件数が向上している。電話相談についても回線増を行い。相談対応件数が向上している。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

女性就業支援事業費〔雇用労政課〕

取組概要	「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリング等を実施した。 【対象：県内全域】
実績	○キャリアカウンセリング相談 延べ相談者数：1,191人 ○女性のための地域出張相談@厚木・平塚 延べ相談者数：63人 ○就職等進路決定者数：65人
事業評価	「自分では気がつかない視点からのアドバイスを頂き、心強く仕事に進んでいけそうです。」といった声をいただく等、女性求職者の就労を支援することができた。

キャリアカウンセリング相談



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

女性相談一時宿泊事業費等〔共生推進本部室〕

取組概要	当事者の気持ちの整理がつかず、一時保護等の支援の方向性の自己決定が難しい場合に、安全確保等の必要な支援を行うため、一時的に宿泊場所を提供する。
実績	暴力被害や居所の喪失等、緊急的課題を抱えた女性及び同伴する児童に対し、速やかな一時保護が難しい場合に、安全確保等の必要な支援を行うため、一時的に宿泊場所を提供した。
事業評価	事業利用後の感想や支援者の意見をヒアリングし、改善点の洗い出しを行うとともに事業の活用を促す。新たな宿泊施設を開拓する。



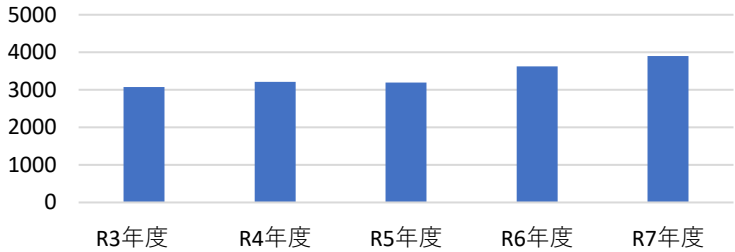
どうしてよいか困っていたけれど、不安な気持ちが少し落ち着き、ゆっくり考える時間をもらえてよかった。

生活困窮者対策推進本部 令和 7 年度生活困窮者対策取組実績

SNS・DV相談事業費 [共生推進本部室]

取組概要	DV、デートDV、ストーカー被害に悩む方が性別に関わらず相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施した。
実績	・相談件数（かながわDV相談LINE） 3,896件 ・電話・面接相談等を実施した（DV相談5,603件）。 ・法律相談、精神保健相談等の専門相談を実施した（法律相談39件、精神保健相談 2 件、メンタルケア37件）。
事業評価	令和 7 年度は相談対象を性別に関わらない者として拡大した。相談件数は増加傾向にあり、引き続き、電話相談に抵抗がある被害者や若年層等が相談につながれるよう、SNSを活用した相談を実施する。

かながわDV相談LINEの相談件数



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

③ 人と人とのつながりを実感できる地域づくり

外国籍県民等福祉給付金助成事業費補助 [生活援護課]

	国民年金制度の対象外となってしまった外国籍等の高齢者や障害者に対し、無年金の状態を福祉的観点から救済するために、福祉給付金事業を行う市町村に対して補助を行った。
取組概要	【給付金の補助基準額及び補助率】 ①高齢者対象 月額 2万円以内 ②障害者対象 重度障害者 月額 3万8千円以内 中度障害者 月額 2万6千円以内 ③市町村（政令・中核市含む）への補助率 1／2
実績	交付対象市町村数：9（横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、伊勢原市） 人数：19人
事業評価	当該事業により、外国籍県民に係る老齢基礎年金、障害基礎年金等の未受給者に対する支援を行うことができた。

■対象者数の推移

年度	R 5	R 6	R 7
人数	7	23	19

※ R5以前、政令市は補助対象外。

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

演劇活用青少年支援事業費「青少年センター」

取組概要	ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する方を対象に、舞台芸術の表現方法を活用したワークショップを実施することで、他者とのコミュニケーションの機会を創出した。【対象：県内全域】	＜演劇活用青少年支援事業 ワークショップの様子＞ 自分の思い・経験を言葉や絵で表現するワークの後、選ばれた絵から想像した物語をグループごとに演じた。 
実績	県内市町村と連携して、ワークショップを2回開催した。（12月4日、2月10日）	
事業評価	これまでも、講師により参加者の特性に配慮したホスピタリティの高いワークショップが実施されていたが、令和7年度より新たに、NPO団体でひきこもり当事者の支援を行っている方を事業アドバイザーとして配置し、参加者へのケアや配慮を行うことに努めた。今後も、参加者に寄り添ったワークショップとなるよう工夫していく。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

メタバースを活用した社会参加支援〔青少年課〕

取組概要	外出困難なひきこもり当事者へ、社会参加のきっかけとなる交流の場・居場所を提供することを目的として、ひきこもり当事者が外出することなく、気軽に参加できる「メタバース(仮想空間)」を活用した事業を実施した。 【対象：県内全域】
実績	○開場期間：令和7年9月5日～令和8年3月6日 ○延べ来場者数：6,797人（内、ひきこもり当事者：2,868人（推計）） ○「神奈川県“つながり発見”パーク」に参加したひきこもり当事者の内、社会参加を目指す意識が向上した割合：88.3%
事業評価	○来場者数は昨年度の来場者数を大きく上回る、6,797人となった。来場者の関心に沿ったテーマで交流イベントを開催したこと、プラットフォームユーザー向けに効果的な周知活動を行ったことなどが、来場者増加の要因と考えられる。 ○イベントがない日に来場者が少なくなる傾向があったため、今後は、イベントがないときも楽しめる常設コンテンツを充実させ、継続的な来場を促していく。



「神奈川県“つながり発見”パーク」会場



交流イベント

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

住居不安定者の生活再建支援〔生活援護課〕		
取組概要	失業や生活困窮により、住居を失ったり、またそのおそれがあるなど、不安定な居住状態にある者の生活再建を後押しするため、住居探しから定着までの一貫した支援を実施した。 【対象地域：町村域】	生活保護の扶助費以下の物件を探している、住み込みの仕事だった  物件情報の提供 物資提供事業者とのマッチング 
実績	新規利用登録者数：48人 延べ支援者数（月毎）：202人 うち令和8年3月末までに居宅設定等につながった人数：31人	
事業評価	住まいを失いそうな方、家探しや契約手続きに不安のある方等を支援し、ホームレス状態となるのを未然に防ぎ、生活再建を後押しすることができた。今後もより多くの方を早期に支援できるよう、制度の周知や関係機関との連携を強化していく。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

生活困窮者の就労訓練促進事業費〔生活援護課〕

取組概要	さまざまな事情から就労することが困難な方に就労訓練の場を提供するため、生活困窮者等の状況に応じた就労の受け入れが可能な事業所を「認定就労訓練事業所」として認定している。「認定就労訓練事業所」の数を増やし、より多くの生活困窮者等の受け入れ体制を整備することを目的に受け入れ体制のモデルとなる事業所を募集し、実施した事業所に対して協力金を支給した。
実績	・モデル事業実施事業所 1 か所
事業評価	県HPで受け入れ体制モデル事業所による取組紹介を掲載し、受け入れに係るノウハウを他の事業所に広めることで、県内の就労訓練事業所の体制構築及び生活困窮者等の受け入れ促進につなげることができた。併せて、モデル事業に伴う協力金の制度を活用し、新たに1つの事業所が就労訓練事業所となった。

就労訓練の様子



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

あすなろサポートステーション事業費〔子ども家庭課〕

取組概要	児童養護施設等を退所する児童や、里親から自立する児童を支援し、安定就労を図るため、支援拠点となる「あすなろサポートステーション」で、児童に対する相談支援や施設職員に対する研修事業などを実施した。【対象：県内全域】
実績	支援対象者（登録者数）：347人 相談件数：10,392件 アウトリーチ生活支援：298件
事業評価	あすなろサポートステーションにおいて、あすなろサポートマネージャーが、施設入所や里親委託している児童、施設退所児童等に対する相談支援、交流の場の設定、社会常識や生活技能等習得の研修などを実施することができた。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

ケアリーバー支援事業費〔子ども家庭課〕

取組概要	ケアリーバー（児童養護施設等を退所した者）の孤独・孤立を防ぐため、医療連携、法律相談、アウトリーチ生活支援を実施するとともに、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置し、機能を強化した。 【対象：県内全域】
実績	相談室、一時的な滞在場所として、あすなろ県央ランチを設置した。 あすなろ県央ランチでの 相談件数：3,655件 一時的な滞在場所の入居件数：2件 一時的な滞在場所の入居相談：3件
事業評価	緊急的に居住の場を失うケアリーバーに対し提供できる一時的な滞在場所を用意し、あすなろサポートステーションの分室としての相談室を併設し、ケアリーバーへの相談機能を強化することができた。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

ケアリーバー支援事業費補助〔子ども家庭課〕

取組概要	県児童相談所から措置された後、いったんは自立したケアリーバーが、何らかの理由で中途離脱し、出身施設や「あすなろサポートステーション」に再度相談した場合、その者を再就職・復学等、一人ひとりに応じた次なる自立に導いた施設に対して補助した。 【対象：県内全域】
実績	補助上限：1人につき100千円 支給団体：なし 支給総額：0千円
事業評価	・複数団体から子どもを自立に導けなかったため申請を取り下げる旨の連絡があった。他の支援策を活用し、子どもを自立に導けるように団体に周知等していく必要がある。

**ケアリーバーの再スタートを
支援した出身施設等に補助**

**再就職、復学など自立への再
スタートへの支援体制を強化**

ケアリーバーの就職後
3年以内の離職率 61.1%
(全国高卒者の平均 35.9%)



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

ケアリーバー等進学促進事業費

取組概要	児童養護施設や里親家庭等で育ち、自立しなければならない社会的養護の経験者や自立援助ホームで生活する若者の、進学時の経済的負担の軽減のため、大学・短期大学・専門学校等へ入学する際の初年度納付金を支援するとともに、大学入学後の生活費を1年間支援することでケアリーバー等の進学率の向上及び就学の継続の支援を行う。
実績	令和7年度の実績 補助上限：初年度納付金1,000千円 初年度生活費840千円 支給団体：6団体12人 支給総額：13,677千円
事業評価	・順調に学生生活を送れている等の声があがっており、進学を行う子どもたちへの金銭的な支援を行うことができた。 ・子どもたちに当事業のことを周知しきれていないため、他の事業等で施設に行った際に、子どもたち及び職員に周知できるように工夫していきたい。

**入学金や初年度授業料、
入学後の生活費用を支援**

金銭等を理由に大学等への進学をあきらめなくても済むよう支援

ケアリーバーの大学等への進学率
36.3%
(全国高卒者の平均 83.8%)



生活困窮者対策推進本部 令和 7 年度生活困窮者対策取組実績

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助〔子ども家庭課〕				
取組概要	児童養護施設の退所者や里親等への委託が解除された者の円滑な自立を支援するため、自立支援資金の貸付を行う民間法人に対し、補助を行った。 【対象：県内全域】			
実績	貸付実績 ○ 生活支援費 23件 11,440,000円 ○ 家賃支援費 21件 10,031,300円 ○ 資格取得費 2件 494,770円			
事業評価	自立支援資金の貸付事業を行う民間法人への補助により、進学者の生活費支援や、進学者・就職者の家賃支援、また、就職に必要な資格取得費用の支援を行った。 今後も引き続き、施設退所者等の円滑な自立を支援していく。			

■ 貸付実績の推移

区分		R 5	R 6	R 7
生活支援費	貸付支出件数	26件	23件	23件
	貸付支出額	15,260,000円	12,720,000円	11,440,000円
家賃支援費	貸付支出件数	24件	20件	21件
	貸付支出額	13,787,400円	10,501,600円	10,031,300円
資格取得支援費	貸付支出件数	3件	3件	2件
	貸付支出額	750,000円	745,820円	494,770円
計		29,797,400円	23,967,420円	21,966,070円

生活困窮者対策推進本部 令和 7 年度生活困窮者対策取組実績

児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助〔子ども家庭課〕																														
取組概要	児童福祉施設や母子生活支援施設などに入所中または退所した子どもや母子が就職の際や住宅の賃借の際の身元保証人を確保し、社会的な自立の促進を図った。 【対象：県内全域】		■対象者数の推移 <table><tr><th>区分</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>R 7</th></tr><tr><td>身元保証</td><td>9</td><td>11</td><td>9</td><td>6</td><td>11</td></tr><tr><td>連帯保証</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>計</td><td>17</td><td>19</td><td>18</td><td>14</td><td>19</td></tr></table>				区分	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	身元保証	9	11	9	6	11	連帯保証	8	8	9	8	8	計	17	19	18	14	19
区分	R 3	R 4					R 5	R 6	R 7																					
身元保証	9	11					9	6	11																					
連帯保証	8	8	9	8	8																									
計	17	19	18	14	19																									
実績	身元保証（入学）：6 人 身元保証（就職）：5 人 連帯保証：8 人																													
事業評価	当該事業を行うことにより、施設入所中または退所した子どもや母子の就職の際や自立に向けた住宅の賃借のサポートをすることができた。																													

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

母子家庭等就業支援事業費/ひとり親養育費確保支援事業費〔子ども家庭課〕

取組概要	母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等を実施するとともに、離婚前後のひとり親に対して養育費相談を行った。 また、養育費支払の履行を確保するため、弁護士委任（養育費取決め・強制執行）費用や保証契約費用に対して補助する。
実績	○就業相談件数：1,059件 就業につながった件数：55件 ○就業支援講習会：37回開催 ○養育費相談件数：94件 ○養育費確保支援事業補助件数：62件
事業評価	・就業を希望するひとり親に対し、就業相談、求人情報の提供及びパソコン講座等の修業支援講習会を実施し、丁寧な支援を行うことで、就業に結びつけることができた。 ・また、離婚前後のひとり親に対し、各地域の母子・父子自立支援員等と連携しながら養育費相談支援を行うことで、確実に支援することができた。

パソコン基礎講座



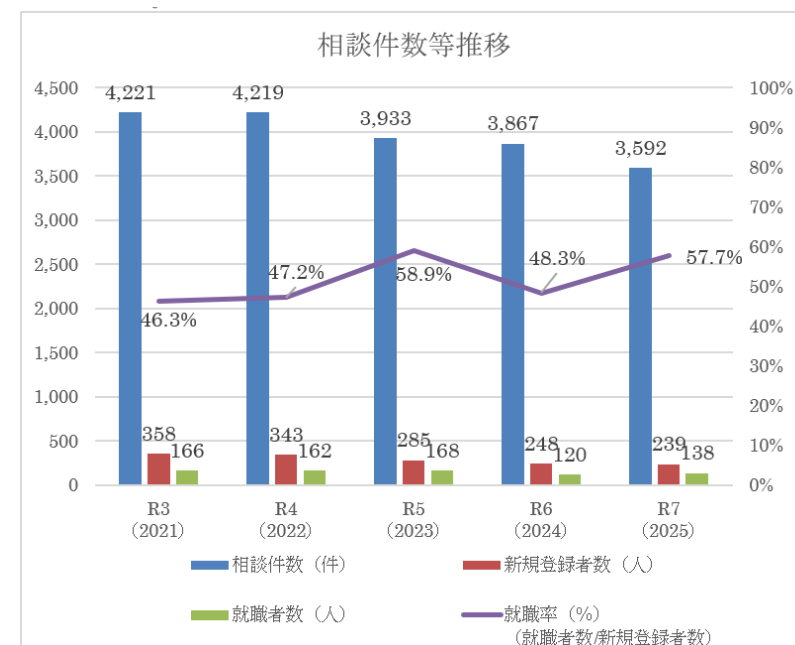
就業相談



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

かながわ若者サポートステーション事業費 [青少年課]

取組概要	「地域若者サポートステーション事業」において、働くことに悩みを抱える若年無業者などに対し、就労に向けた相談や、個々の状況に合わせたキャリアプログラムなどの支援を行った。 【対象：県内全域】
実績	・相談件数 3,592件 ・新規登録者 239人 ・就職者数 138人 ・就職率（＝就職者数/新規登録者）57.7％
事業評価	実践的なプログラムを実施することで、若者の就労意欲を喚起し、就職活動につなげることができた。また、若者の雇用に理解のある事業者を開拓したことで、高い就職率となった。 今後も引き続き、若者のニーズに合ったキャリアプログラムの実施や受け入れ先の企業開拓を行っていく。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

重層的支援体制整備構築支援事業「地域福祉課」

取組概要	「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や、アドバイザー派遣等を行った。 【対象地域：県内全域】	【研修参加者のアンケート結果】  基本的な考え方から丁寧に説明していただき、包括的な支援体制整備をよく理解できました。  今後の業務の中で、生かしていきたい視点や考え方を学ぶことができた。
実績	・担当者研修 1回 参加者 41名 視聴回数 97回 ・管理職研修 1回 参加者20名 ・課題別研修 1回 参加者 32名 ・全体連絡会 1回 参加者 41名 ・事業担当者等連絡会 1回 参加者 32名 ・アドバイザー派遣（8市に延べ9回派遣、2市に2回打合せのみ実施）	
事業評価	研修会・連絡会では、包括的な支援体制の推進を図るため、課題や先行事例の共有及び情報交換を行い、各市町村における連携体制の検討・構築を支援した。また、アドバイザーを8市に派遣し、各市の個別の課題について、実情に合わせた技術的助言等を行うことにより体制構築を支援した。今後も、各市町村において包括的な支援体制構築の必要性について組織全体で理解を深め、支援体制の整備や充実が図られるよう、引き続き支援を行う必要がある。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

重層的支援体制整備事業交付金「地域福祉課」		
取組概要	「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりとして、重層的支援体制整備に取り組む市町村に対し、交付金の交付を行った。	
実績	・令和7年度交付対象市町村 9市（鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市、厚木市、相模原市、横須賀市）	
事業評価	・令和7年度は交付対象の市に交付金を交付し、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備の促進を図ることができた。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

民生委員児童委員活動推進事業（民生委員児童委員活動費補助/民生員児童委員推薦事務費/県民生委員児童委員協議会活動費補助） [地域福祉課]		
取組概要	民生委員・児童委員が行う一人暮らし高齢者世帯等への訪問活動などに対する支援を行うとともに、民生委員・児童委員の役割や活動についての普及啓発や、県域の民生委員・児童委員の資質向上や相互の連絡連携を図る組織である県民生委員児童委員協議会への補助等を行った。	
実績	・ 民生委員・児童委員 1 人あたりの住民に対する訪問回数149.6回 ・ 民生委員・児童委員 1 人あたりの活動日数137.2回 ・ 県民児協主催の研修会の開催（7回） ・ 県民児協による委員向け広報誌の発行（年4回） ・ PR動画を動画共有サイトYouTubeやホームページで配信した	
事業評価	民生委員・児童委員負担軽減のため、複数の自治体で全件の訪問を毎年行うのではなく、一斉改選後や、3年に1度にするなど変更があったため、昨年度より訪問日数・活動日数ともに減少した。県民生委員児童委員協議会の活動に対する支援等を行い、委員が活動しやすい環境を推進することができた。	

民生委員・児童委員の1人あたりの訪問回数及び活動日数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
活動日数	122.0	133.7	140.7	144.6	145.4	137.2
訪問回数	149.2	170.9	175.7	165.2	176.1	149.6

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

多文化共生の地域社会づくり推進事業費〔国際課〕

取組概要	外国につながるりのある未就園児を持つ親に向けて、保育園・幼稚園等の制度を説明するほか、保育者や先輩外国人保護者等との交流を行うことで、園に対する理解を促進し、スムーズな就園につなげる。 【対象：外国人コミュニティ】 外国につながる子どもの保護者を対象に、保育園、幼稚園及びこども園の就園等に役立つ内容のリーフレットを多言語で作成し、園についての理解を促し、子どもの円滑な就園を図る。 【対象：県内全域】
実績	○子育て・交流支援事業の実施：3回 ○参加者数：73名（オンデマンド配信含む） ○配布部数：5,800部（英語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語）
事業評価	外国につながる子の就園を促進したほか、親子がより地域に馴染み、安心して暮らすきっかけを作った。

外国につながる子どもの就園に役立つガイドブック



保育園や幼稚園について勉強できて良かった。

今日はお話を聞く機会があり、私にとってとても役に立つ内容でした。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

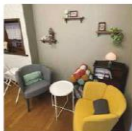
県立高校での朝食・夕食の提供（夕食分）〔保健体育課〕		
取組概要	経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援し、夜間定時制13校の生徒が、栄養バランスの良い食事を取ることでより学ぶ姿勢を整えられるよう、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供した。	 生徒の声 「あたたかくて、おいしいです。」「毎日食べています。」など 
実績	実施校：13校（対象生徒数：約1,100人） 提供数：約25,000食分	
事業評価	令和6年度と同程度の提供数及び喫食率を維持しており、一定の効果が得られた。 引き続き生徒の利用状況などを踏まえ、事業の改善について検討する。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

県立学校生理用品配備事業費〔保健体育課〕			
取組概要	県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備した。	生理用品の入手に不安を感じることなく、安心して在校時間を過ごせた。  今後も学校で生理用品を入手できるとよい。	 
実績	実施校数：165校 (高校・中等教育学校136校、 特別支援学校29校)		
事業評価	各学校の女子トイレ、保健室に生理用品を配備し、無償提供を行うことで、児童・生徒の安心した学校生活につながった。 女子トイレに生理用品を配備することの趣旨を教職員、児童・生徒、保護者に正しく理解してもらうため、ポスターやチラシの掲示や、生徒や保護者向け案内を配付するなど、周知・啓発を行った。 今後も引き続き、事業の趣旨の啓発を、各学校において行っていく。		

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

困難女性通所型支援等かながわモデル事業費〔共生推進本部室〕

取組概要	日常生活又は社会生活上で困難な問題を抱えた女性が、地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、民間支援団体と連携して、県内3箇所で通所型支援を実施した。	
実績	令和7年9月から2箇所、11月から1箇所で通所型支援を開始し、延べ501人の利用者の支援を行った。	
事業評価	・ 困難な問題を抱えた女性の心理的孤立を解消する「安全な居場所」として、利用者から高評価を得られる支援をすることができた。 ・ これまでにない新たな取組み、且つ、事業開始後間もないこともあり、支援者側（市町村等）の認知が不足している面もあるため、真に支援を必要としている方にとって、より利用しやすい女性支援における資源の一つとなるように、情報共有していく必要がある。 ・ 身近な地域でこうした支援が受けられるよう、利用者が通所できる範囲の立地に通所型支援を拡充することを検討する必要がある。	アマヤドリスタジオ ♡ 逗子市内 15歳から29歳までの若者向けの、日中に家や学校以外で安全に過ごすことができる居場所です。 ゆっくり休むことも、勉強やワークショップへの参加もできます。  ほかや料理などのワークショップが、あなたに「やってみたい」を応援 集中できるスペースも 場所から帰るまで、場所から帰るまで 利用するには、相談フォームへ こもれび わたしの居場所 ♡ 藤沢市内 気持ちを整理したり、安定した日常生活を送るためのサポートが受けられます。 困りごとの解決に向けて、スタッフが役所の手続きなどをお手伝いします。  ランチや飲み物をしながら過ごすスペース くつろげるソファ 利用するには、市区町村又は県保健福祉センターの女性相談窓口へ！ セーフスペース・カフェ ここ＊LOCO ♡ 平塚市内 気軽に立ち寄って、のんびり過ごしたり、誰かと話をしたりできる場所です。 生活のこと、健康のことなどの相談もできます。 ときどき、暮らしに役立つミニ講座なども行っています。  事前予約不要！詳しくはInstagramから  あなたへのごはんが、もっと美味しくなります シャワーやドライヤー、洗濯機も使えます

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

困難女性自立支援事業 [共生推進本部室]

取組概要	困難な問題を抱える女性当事者の意思を尊重し、状況等に応じた適切な支援を受けられるよう社会とのつながりを持った支援を行うため、「わたし^{うち}のお家」を開設し、一時保護から自立に向けた支援を実施した。
実績	全6戸。 【令和7年度実績】 ・一時保護数 3名 ・自立支援数 8名 ・居住先の確保、就労支援の他、福祉的支援に関する相談支援数 3,153件 ・居住先の確保、就労支援の他、福祉的支援に関する同行支援数 165件
事業評価	・利用者からは、これまで生育歴や生活環境から困難な状況に直面していたが、ここでの生活を通して自分から「こうしてみたい」や「自分が好きな事」等、少しずつスタッフと一緒に企画や経験できようになったと今後の自立に向けて前向きな意見があった。 ・引き続き、女性支援法の理念に則り、本人の意思を尊重し多様なニーズに対応する自立支援を行う。

居室の一例



生活困窮者対策推進本部 令和 7 年度生活困窮者対策取組実績

身元保証人確保対策事業費 [共生推進本部室]		
取組概要	女性自立支援施設等に入所中又は退所した女性に対して、就職時の身元保証人及び賃貸住宅等賃借時等の連帯保証人を確保することにより、施設等を入所または退所した女性の社会的自立の促進に寄与する。	
実績	実績なし	
事業評価	令和 7 年度は実績がなかったが、今後、入所または退所した女性の必要に応じて身元保証人を確保することによって、女性の社会的自立の促進を図っていく。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

困難な問題を抱える女性等支援事業費（国庫対象/県単事業）〔共生推進本部室〕

取組概要	困難な問題を抱える女性及び配偶者等からの暴力被害者等に対する支援体制の充実を図るため、一時保護の委託や同伴児童への支援、医学的ケア等を実施する。	 カウンセリング等を行う医療機関の情報収集を行い、情報提供を行いました。また、関係機関と連携し、受診に繋げる等、医学的及び心理的ケアを行いました。 心理士による同伴児童の心理的ケアの充実を図りました。また生活リズムの安定や学習機会をサポートしました。 
実績	困難な問題を抱える女性への支援の充実等を図った。	
事業評価	困難な問題を抱える女性等を迅速、適切に支援することができた。 今後も、様々な困難を抱える当事者の状況に応じ、当事者の意思を尊重した多様な保護支援を実施する。	

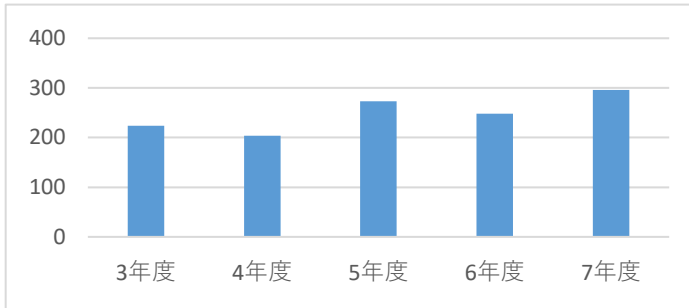
生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

女性自立支援施策指定管理費（法令義務分）〔共生推進本部室〕		
取組概要	援助を必要としている女性を入所保護し、生活支援等を通じて自立支援を行う。	DV被害や家庭の状況・生活の困窮などにより日常生活や社会生活に困難を抱える方々を支援しました。   研修による職員の資質や入所者へのきめ細かい配慮を行う取組みを推進し、より質の高い支援の実施を目指しました。
実績	利用者の意向、能力、適性等を考慮した個別の自立支援計画を作成し、支援課程に沿って支援を進めた。 個別支援計画（新規作成）18件	
事業評価	支援目標を明確にした支援により、解決に向けた支援を行うことができた。引き続き利用者が抱える個々の問題を把握し、課題解決に向けて本人の意思を尊重した支援に努めていく。	

生活困窮者対策推進本部 令和 7 年度生活困窮者対策取組実績

かにた婦人の村入所者処遇委託費 [共生推進本部室]		
取組概要	女性自立支援施設入所者のうち、相当長期間に渡り入所保護する必要性のある女性の保護及び処遇を実施する。	 長期入所型支援施設の活用も行いながら、長期的な視点で、知的障がい等がある当事者の自立をサポートしました。
実績	かにた婦人の村に委託し、長期的な自立支援を行った。	
事業評価	かにた婦人の村に委託し、知的障がい等がある当事者の自立を支援する。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

女性相談支援センター一時保護所運営費〔共生推進本部室〕														
取組概要	市町村や民間団体と連携し、一時保護が必要な当事者に対して、本人の意思を尊重し、その状況に合わせた迅速かつ適切な一時保護を実施する。	 <table><tr><th>年度</th><th>一時保護件数</th></tr><tr><td>3年度</td><td>220</td></tr><tr><td>4年度</td><td>200</td></tr><tr><td>5年度</td><td>270</td></tr><tr><td>6年度</td><td>240</td></tr><tr><td>7年度</td><td>290</td></tr></table>	年度	一時保護件数	3年度	220	4年度	200	5年度	270	6年度	240	7年度	290
年度	一時保護件数													
3年度	220													
4年度	200													
5年度	270													
6年度	240													
7年度	290													
実績	市町村や民間団体と連携し、一時保護が必要な当事者の意思に基づき、迅速かつ適切な一時保護を実施した。 一時保護件数 296件													
事業評価	市町村や民間団体と連携し、一時保護が必要な当事者に対して、本人の意思を尊重し、迅速かつ適切な一時保護を実施する。													

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

④ NPO等の活動を応援し、多様な担い手が連携する土壌づくり

孤独・孤立対策地域づくり推進事業費 [生活援護課]

取組概要	孤独・孤立に社会全体で対応するため、県内のあらゆる場所で多種多様な居場所が創出され、様々な方がゆるやかにつながることができる地域づくりを目的とし、居場所を立ち上げたい方を支援する講座を開催しました。 【対象：県内全域】
実績	全23名の講座受講生に対し、講座の全行程を修了したことを証して、「令和7年度ゆるやかなつながりが広がる居場所づくり講座修了証」を発行しました。
事業評価	緩やかなつながりの場や居場所を立ち上げようとする、または、運営している地域の人材を対象に、孤独孤立対策の取組として、立上げや運営、福祉の知識、多機関との連携のノウハウを、実際のフィールドにおいて学習する講座や企業等とのつながりの交流会を提供することができた。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

フリースペース等相談事業費補助〔青少年センター〕

取組概要	地域においてフリースペース等を展開するNPOの相談活動に助成し、ひきこもり等の青少年やその家族等を支援した。 【対象：県内全域】
実績	○交付団体：計10団体 ○交付金額：計6,927千円
事業評価	NPO等が補助金による財政的な支援を受けることにより、不登校やひきこもり等の相談者に対し、有資格者を配置する等、安定してきめ細やかに相談対応することができた。今後も、財政的な支援を通じて、不登校やひきこもり等の青少年やその家族への支援をしていきたい。

事業募集案内に基づき補助金の募集を実施し、相談事業を実施するNPO等支援団体に対して支援を行った。



生活困窮者対策推進本部 令和 7 年度生活困窮者対策取組実績

ひきこもり支援推進事業補助「青少年課」		
取組概要	市町村におけるひきこもり支援事業の立ち上げを支援するため、国の補助金「ひきこもり支援推進事業」を新たに実施する管内市町村に対して、当該市町村が事業に負担する費用について補助を行う。 【対象：県内全域】	
実績	実績なし	
事業評価	令和 7 年度は、市町村の申請がなかったが、今後、県下のひきこもり支援が一層進展するよう、市町村に本事業の活用を働きかけていく。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

子どもの貧困対策推進事業「次世代育成課」

取組概要

子どもの貧困等に係る理解促進と人材育成を図るため、「子ども支援研修会」及び有識者等による講義レポートを県ホームページ上で公開する「子ども支援WEB講座」を実施した。また、地域の子ども支援団体と支援希望者・企業などの相互の交流を図る「子ども支援交流会」を実施した。
【対象：県内全域】

実績

- ・子ども支援研修会1回（テーマ：子どものセーフガーディング）
- ・子ども支援WEB講座2回（「地域の居場所づくり」のデザイン／県営団地の多世代の居場所づくり）
- ・子ども支援交流会2回（テーマ：学習支援の取組／企業や団体と考えるこども・子育て支援）

事業評価

- ・研修会のアンケートでは、全員より「得るものがあった」との回答を得られ、支援者の人材育成につながった。
- ・交流会では事例紹介と参加者の交流を実施し、アンケート回答者の約99%より「子どもの支援やこどもの居場所づくりにさらに興味をもった、新たに何か出来ることを始めてみたい」等との回答を得られ、機運醸成につながった。

↓ 交流会の様子



↓ 研修会・交流会のチラシ

令和7年度子ども支援研修会

子どもを育み、スタッフも育むために、組織で「子どものセーフガーディング」に取り組みませんか。

研修・組織の代表者や管理職、中間層の方を主な対象、セーフガーディングを学んで取り組んでみたい方々の参加をお待ちしております。

内容

- 講演「居場所での不適切な行為や権利を脅かす危険から子どもを守るために子どものセーフガーディングを始めよう」
- 講師 金谷 直子氏
- グループワーク

令和7年9月3日（水）
14時～16時
【場所】神奈川産業振興センター 13階 第2会議室

【対象】子どもへの支援に関心のある企業・団体・自治体
【申込方法】申込書・チラシをダウンロードし、お申し込みください。

令和7年度 子ども支援交流会

学習支援

令和7年度は、子どもたちの居場所づくりを目的に、企業・団体・自治体・NPO等と連携し、子どもたちの居場所づくりを推進しています。

今回は「居場所づくりの取組」をテーマに、県内各地の子どもたち、子育て支援に関心のある企業・団体・自治体・NPO等と連携し、子どもたちの居場所づくりを推進しています。

多くの方が参加していただければ幸いです。

令和7年7月17日（木）
10時30分～12時30分

【会場】波止場会館 4階 大会議室1・2

【申込方法】電子申請システムでお申し込みください。

第2回 子ども支援交流会

11月6日（木）14:30～16:30 **参加費無料**

【会場】万国博会議センター 401・402（横浜市中区磯子4-2-3）

【対象】こども・子育て支援に関心のある企業・団体、自治体、社会福祉協議会等

今回は、「企業や団体と一緒に考える地域のこども・子育て支援の取組」をテーマに、第1回交流会の成果を振り返り、子ども・子育て支援大綱等に基づき、企業による社会貢献の取組などについて話し合います。

企業や団体と「つながる」きっかけを作ります。

【プログラム】

- ＜大賞＞ ことぞんち
- ＜特別賞＞ 特定非営利活動法人の家族
- ＜特別賞＞ フォーラム

【申込方法】申込書・チラシをダウンロードし、お申し込みください。

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

子ども・若者未来応援推進事業費〔生活援護課〕

取組概要	進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、アウトリーチによる寄り添い支援に対して補助した。 【対象：県内全域】																												
実績	○支援実績 <table><tr><td></td><td>補助上限額</td><td>対象者数</td><td>支援額</td></tr><tr><td>大学等の受験費用</td><td>35,000円</td><td>45人</td><td>1,050,408円</td></tr><tr><td>一人暮らしの費用</td><td>25,000円</td><td>52人</td><td>923,316円</td></tr><tr><td>就職活動の費用</td><td>40,000円</td><td>67人</td><td>1,812,936円</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>137人(延べ164人)</td><td></td></tr></table> アウトリーチによる寄り添い支援 <table><tr><td>補助上限額</td><td>団体数</td><td>支援者数(実人数)</td><td>支援額</td></tr><tr><td>300,000円</td><td>5団体</td><td>52人</td><td>634,500円</td></tr></table>		補助上限額	対象者数	支援額	大学等の受験費用	35,000円	45人	1,050,408円	一人暮らしの費用	25,000円	52人	923,316円	就職活動の費用	40,000円	67人	1,812,936円	合計		137人(延べ164人)		補助上限額	団体数	支援者数(実人数)	支援額	300,000円	5団体	52人	634,500円
	補助上限額	対象者数	支援額																										
大学等の受験費用	35,000円	45人	1,050,408円																										
一人暮らしの費用	25,000円	52人	923,316円																										
就職活動の費用	40,000円	67人	1,812,936円																										
合計		137人(延べ164人)																											
補助上限額	団体数	支援者数(実人数)	支援額																										
300,000円	5団体	52人	634,500円																										
事業評価	多くの子ども・若者に対して、進学や就職に必要な初期費用やアウトリーチによる支援をすることができた。 また、NPO等の意見によると、当事業を通じて普段関わるできない子ども・若者を支援につなげることができているとの声があるなど、現場のニーズは高いため、引き続きNPO等と連携しながら多くの対象者へ支援を届けるように体制を整えとともに、取組みの充実を図っていく。																												

〔子ども・若者支援団体の声〕



不登校経験の生徒が寮付き企業へ就職が決まった。経済的・精神的困難を抱えた高校生の背中を押すことができた。

20人の高校生が受験費用として活用した。国公立大学へ挑戦することも可能となり、経済的不安を軽減できた。



家庭内暴力から逃れるための初期費用や就職活動用のスーツの購入など、柔軟に活用でき、進路選択が可能になった。

生活困窮者対策推進本部 令和 7 年度生活困窮者対策取組実績

児童保護措置費〔子ども家庭課〕				
取組概要	保護者のない児童又は保護者が監護することが不適当な児童について、民間児童福祉施設への入所や里親への養育委託等の措置を行うことにより、児童の福祉の向上を図った。 【対象：県内全域】			
実績	（県所管） 児童養護施設：14施設 乳児院：2施設 児童自立生活援助事業所Ⅰ型：5施設 児童自立生活援助事業所Ⅱ型：8施設 児童自立生活援助事業所Ⅲ型：4施設 ファミリーホーム：1施設 県立施設：2施設 一時保護所：3施設 里親家庭 その他割愛による他自治体所管施設への補助を行い、児童の福祉の向上を図った。			
事業評価	保護者のない児童又は保護者が監護することが不適当な児童について、入所措置や補助金の活用を行い、児童の福祉を図ることができた。			

●措置人員数及び決算額の推移			
年度	R5	R6	R7
措置人員 (延人数)	7,832人	8,726人	8,336人
支出額	4,356,906千円	5,092,383千円	5,525,224千円

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

困難女性支援団体補助事業費 [共生推進本部室]		
取組概要	当事者の自立支援活動等を行う民間団体の取組みを支援する。	困難な問題を抱える女性を早期に発見し、地域での自立・定着まで切れ目なく継続的に支援するため、アウトリーチからの相談対応、居場所の確保、ステップハウス、アフターケアに対して補助しました。 
実績	困難女性等の自立支援活動等を行う民間団体への補助を行った。	
事業評価	引き続き、当事者目線の支援体制を整備するため、多様な支援を担う民間団体による取組を支援する。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

女性向け無料低額宿泊所への転換支援事業費〔生活援護課〕

取組概要	県所管域の無料低額宿泊所は女性が入居できる施設が少ないことから、女性が入居可能な建物への移転費用等を補助すると共に、女性入居可能施設への転換を促すため、スタッフ向けに研修を実施した。
実績	女性を受け入れている、または受け入れる可能性のある無料低額宿泊所の相談員・支援員向けに研修を実施（令和8年2月）
事業評価	無料低額宿泊所を運営する事業者からの課題意識を踏まえた女性受け入れ無料低額宿泊所支援員研修を実施した。女性が入居可能な建物への移転費用等の補助は、県内で無料低額宿泊所を運営する全事業者に制度を周知し、実地検査においても直接ヒアリングを行ったものの、申請はなかった。令和8年度に改めて制度を周知し、女性が入居できる施設への転換を支援していく。



神奈川県

女性向け無料低額宿泊所への転換を支援します

女性が入居可能な施設を増やすため、トイレや風呂が共用の床タイプから、アパートタイプの施設への転換費用等に補助します。

＜対象施設＞
指定都市・中核市以外の無料低額宿泊所

※先着順に受け付けます。予算上限に達し次第終了します。申請をご希望の場合は、事前にご相談ください。

●補助対象経費

①床タイプ(※1)の建物からアパートタイプ(※2)の建物への移転に係る経費
→引越し費用、エアコン取外・取付工事費、仲介手数料・礼金、移転前の建物の清掃費

②アパートタイプのサテライト型住居(※3)の設置に係る経費
→仲介手数料・礼金

※1 専らトイレ・浴室等に風呂、トイレ、キッチンがなく、共用になっている。
※2 アパートタイプ・高層型に風呂、トイレ、キッチンを設置。
※3 「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例」第10条の2に定めるサテライト型住居。

●補助金額
補助額は、上記の補助対象経費から国庫支出金等を控除した額に1/3を乗じて得た額と補助上限額を比較して少ない方の額とします。

※補助上限※
(1)5万円・移転後の女性が入居可能な定員又は、100万円のいずれか少ない額
(2)2万円×女性が入居可能な定員又は、8万円のいずれか少ない額

●交付条件
・移転先施設及び新たに設置したサテライト型住居については、入居対象を男性限定としないこと。
・移転先施設及び新たに設置したサテライト型住居の施設長又は相談員等は、県が実施予定の女性支援に関する講習会へ参加すること。

●申請書類（県HPからダウンロードできます。「女性向け無料転換支援」で検索）
(1)女性が入居しやすい無料低額宿泊所への転換補助金交付申請書(※1)(※2)
(2)女性が入居しやすい無料低額宿泊所への転換補助金所要額調査書(※1)
(3)事業計画書(※2)
(4)事業者の見解書等(あれば)
(5)移転先の建物又はサテライト型住居の平面図
(6)役員等氏名一覧表(※2)

●申請方法
＜郵送＞
〒221-8588 横浜市中央区日本大通1
神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
生活援護課生活困窮者対策グループ
電話 045-210-1111 (内線4904)

＜メール＞
seishu-sien@pref.kanagawa.jp
メールの件名に「女性向け無料転換支援」と事業内容を記入してください。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

生活困窮者支援団体に対する支援〔生活援護課〕

取組概要	電気代・ガス代等の高騰による生活困窮者支援団体の負担を軽減するため、支援金を支給した。 【対象：県内全域】
実績	上期 支給額 1団体あたり7万円 支給実績 7万円×73箇所（49団体）＝511万円 下期 支給額 1団体あたり4万円 支給実績 4万円×80箇所（54団体）＝320万円
事業評価	・多くの団体に活用してもらえるよう、ホームページ掲載やチラシを作成して周知した。 ・令和5年度は、申請時に活動予定日を記載し、支給後に活動報告を求めていたが、令和6年度からは、申請時に活動実績を記載することに変更し、申請手続きを簡略化した。



生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

ひきこもり等支援団体支援事業支援金【青少年課】

取組概要	電気代・ガス代等の高騰によるひきこもり等支援団体の負担を軽減するため、支援金を支給した。 【対象：県内全域】	イベント開催費用として大切に使用させていただきました。ありがとうございました。  支援を受けた団体の声  心に抱え持っているものを妖怪として表現する「妖怪コンテスト」の様子
実績	上期 支給額 1団体あたり7万円 支給実績 7万円×72団体＝504万円 下期 支給額 1団体あたり4万円 支給実績 4万円×80団体＝320万円	
事業評価	多くの団体に活用してもらえるよう、県のホームページで広く周知したほか、前回の支援金支給団体や県青少年センターホームページに掲載されているひきこもり・不登校支援NPO等にメールで案内、市町村を通じて所管する団体に周知を行ったことにより、これまでで最も多くの申請があった。物価高騰等により支援を必要としている団体の活動を支援することができた。	

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

生活困窮者支援団体等の光熱費等に対する支援〔高齢福祉課〕														
取組概要	物価高騰の影響により、地域の福祉関係のボランティア団体が運営する高齢者の居場所等における活動の継続が困難となっているため、物価高騰下においても効果的な取組が継続できるよう支援金を支給する。【対象：県内全域】	種別割合 <table><tr><th>種別</th><th>割合</th></tr><tr><td>老人クラブ</td><td>46%</td></tr><tr><td>高齢者通いの場</td><td>49%</td></tr><tr><td>認知症カフェ</td><td>3%</td></tr><tr><td>老人クラブ連合会</td><td>1%</td></tr><tr><td>ケアラーズカフェ</td><td>1%</td></tr></table>	種別	割合	老人クラブ	46%	高齢者通いの場	49%	認知症カフェ	3%	老人クラブ連合会	1%	ケアラーズカフェ	1%
種別	割合													
老人クラブ	46%													
高齢者通いの場	49%													
認知症カフェ	3%													
老人クラブ連合会	1%													
ケアラーズカフェ	1%													
実績	支給額 1 団体あたり7万円 支給実績 7万円×1,935団体＝13,545万円													
事業評価	県内関係機関へ広く周知した結果、支援を必要としている団体へ支給することができた。													

生活困窮者対策推進本部 令和7年度生活困窮者対策取組実績

困難を抱える女性支援団体に対する支援 [共生推進本部室]		
取組概要	運営基盤が脆弱で、物価高騰により活動が困難になっている女性支援団体に対して、活動継続に資するよう支援する。	 電気料金の上昇に伴い、エアコンの利用を控えていたけれど、利用者が熱中症にならないように居室を涼しく保つことができました。また、ガス代を気にすることなく、入浴や調理等を行うなど、健全な生活環境を保つことができました。  
実績	直近の物価高騰により活動の継続に支障が出ている、困難な問題を抱える女性支援団体の負担を軽減するため、支援金を支給した。 支給額：1団体4万円 支給実績：4万円×7団体＝28万円	
事業評価	支援金の支給により、活動が困難になっている困難な問題を抱える女性支援団体の運営が継続することができた。	